

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 2 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 27 年 5 月 7 日 (木) 午後 4 時 00 分から午後 4 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐・山本直哉主任
議 題	議案第 5 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 6 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 2 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 2 件及びその他でございます。 初めに、議案第 5 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 6 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 5 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 2 人、女性 1 人の計 3 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。 続けて、資料 3 ページ、議案第 6 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第 1 項の規定に基づ</p>	

き、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の女性1人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性121人、女性116人、計237人となります。

以上で、議案第5号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第5号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

会計検査院の实地検査があり、西東京市は5月20日が検査日です。

次に今後の予定の確認でございます。

5月28日(木)午後2時から東京自治会館にて東京都市選挙管理委員会連合会の総会がございます。委員の皆さまの御都合はいかがでしょうか。

○ 各委員

出席します。

○ 事務局

分かりました。

次に、7月になりますが、9日(木)に全国市区選挙管理委員会連合会の総会が午後1時から文京シビックにて、翌10日(金)に同じく全国市区選挙管理委員会連合会の事務研究会が午前9時30分から銀座プロッサムで開催されます。正式通知があり次第改めて委員の皆さまにもお知らせいたしますが、どちらも現地集合でお願いいたします。

○ 各委員

了解しました。

○ 事務局

9日の総会については、今回は午後1時から開催なので、お食事は各自でとっていただい

てから御集合いただきますようお願いいたします。

次に既に市報等で告知されておりますが、庁舎統合方針案が作成されました。選挙管理委員会としては、将来的に期日前投票所を含む投票所について影響を受ける可能性があります。

同じく市報等で告知されておりますが、5月1日に組織改正がありました。大きなところでは健康課を市民部から福祉部へ配置換えし、福祉部の組織の名称が健康福祉部となりました。都市整備部にまちづくり担当部長、建築基準行政準備特命主幹、健康福祉部にささえあい・健康づくり担当部長が新たに設けられました。

5月1日から10月31日まで、クールビズ期間となっておりますので、御理解のほどお願いします。

先のお話ですが、泉小学校が廃校となりました。現在立ち入り禁止になっています。泉小学校は投票所になっていますが、来年度の参議院議員選挙、市長選挙では別の施設を投票所とする予定です。

平成27年度第2回定例会が6月5日から行われる予定です。

6月1日が質問通告日ですので、選挙管理委員会に対する質問があれば、次回の委員会までに御報告いたします。

報告は以上です。

○ 委員

私の選挙管理委員としての任期を再度確認しておきたいのですが、任期はいつまでになりますか。

○ 事務局

平成29年3月8日までの任期となります。

引き続き任期満了までよろしくお願いいたします。

次回の委員会は、定時登録のため6月2日(火)の開催となります。お時間はいかがいたしましょうか。

○ 各委員

午前10時からでお願いします。

○ 事務局

では、今回は6月2日午前10時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他にはないようですので、本日の平成27年度第2回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後4時20分 終了

以上